

行簍編『塏囊鈔』の『遊仙窟』出典和訓

西 崎 亨

一

『塏囊鈔』は京都東山の観勝寺(真言宗)の僧行簍の文安(一四四四～一四四九)年中の撰述になるものである。『塏囊鈔』については、川瀬一馬氏の『古辞書の研究』(雄松堂出版・一九五五)、笹川祥生氏の『塵添塏囊鈔・塏囊鈔』(濱田敦・佐竹昭広編・臨川書店・一九六八)所載の解題にその基礎的な概観の記述がなされている。

『塏囊鈔』は「素問」(巻一～巻四、正保版本巻一～巻七)、「緇問」(巻五～巻七、正保版本巻八～巻一五)で構成され、「素問」三四八条、「緇問」一八八条の五三六条からなる。

ところで、笹川祥生氏の解題(六、塏囊鈔の和訓)に見られる様に、『塏囊鈔』には本文中に漢字の読みを記されることが多い。和書では、『和名鈔』『日本書紀』『万葉集』『三教指帰』『三宝字類鈔』『太平記』、漢籍では、『文選』『遊仙窟』『千字文』などの和訓がよく引用されていることの指摘がある。因みに、『塵添塏囊鈔・塏囊鈔』には、『塵添塏

『鹽囊鈔』の引用書名索引が付載されている。同書の『鹽囊鈔』と『塵添鹽囊鈔』、さらには『塵袋』とに共通する記事の「項目対照一覧」の掲載がある。『鹽囊鈔』の引用書目の検索は容易である。

笹川祥生氏は「鹽囊鈔の和訓」の中で、『鹽囊鈔』に見える文選読みの用例として、『文選』『遊仙窟』『爾雅』『千字文』『三教指帰』等の出典の三二語三四例が示されている。

『遊仙窟』を出典とする語句の和訓は九語が挙げられている。

尚、『遊仙窟』を出典とする語句の和訓には、正保版卷三・四一段に、語句の左下に「仙」と注記する、イロハ順に語句を集めた部分が存する。『塵添鹽囊鈔』（巻五・四一段）には「付詞、字、次第、色葉」と見える。因みに、当該部分には「仙」注記を付すものは二七語句である。又、「仙」注記のない語にも『遊仙窟』に典拠を有すると思われるものと想定されるものも存する。

以下本稿では、文選読みの例としてあげられた九語句及びイロハ順に類聚された部分に見られる「仙」注記のある二七語句及び「仙」注記のないもので、『遊仙窟』の和訓を典拠にするとと思われる語句について、『遊仙窟』の諸本の和訓と比較することで、『鹽囊鈔』の『遊仙窟』を典拠とする場合の辞書としての性格と合わせて『遊仙窟』の和訓の広がりについて小考する。

本稿に於いて示す『遊仙窟』の諸本は次の如くである。本文中での略号を「」で示す。

醍醐寺本【醍醐寺】・宮内庁書陵部藏本【書陵部】・真福寺本【真福寺】・東大安政六年写本【安政】・陽明文庫本【陽明】・龍門文庫本【龍門】・慶応大無注本【無注】・慶応大双注本【双注】・慶応大戸川本【戸川】・松平文庫本【松平】・平泉澄氏藏本【平泉】・成實堂文庫甲本【文庫甲】・成實堂文庫乙本【文庫乙】・大谷大学本【大谷】・慶応大今出川本【今出川】・神宮文庫本【神宮】・慶応大容安本【容安】・実践女子大学藏山岸文庫本【山岸】・金剛寺本【金剛寺】。

笹川祥生氏の解題には、『遊仙窟』を出典とする文選読みの和訓として次の九語が示されている。

中堂ノタカトノ（二ノ一八）、料理トシツラテ（二ノ一八）、斜眼トニラム・斜眼トニランテ（二ノ二三）、佯瞋トイツハテハラタチシテ（二ノ二三）、迷惑トマトフ（三ノ七）、臍臍トニコヤカナリ（三ノ三六）、疲頓トツカレタリ（三ノ三九）、肝腹トサハヤカニシテ（三ノ四一）

以上の内、笹川祥生氏が「七語の和訓は真福寺本（文和二年点）の傍訓と一致する」とするものである。

以下これらの例について、『遊仙窟』の諸本の傍訓と比較の中での小考を試みる。因みに、加点はヲコト点によるもの、仮名点によるものの二種があるが、その区別はしていない。訓点はすべて片仮名で表記する。

1 中堂ノタカトノ

「中堂」は『醍醐寺蔵本遊仙窟總索引』（古典籍索引叢書13・汲古書院）所載漢字索引を検するに「9ウ6・10才4」と見える。以下該当する語の所在については『醍醐寺蔵本遊仙窟總索引』（古典籍索引叢書13・汲古書院）の影印に従って『醍醐寺本』①9ウ6・②10才4の様に標示する。

①は【真福寺】・【安政】に「ナカツタカトノ」、【陽明】・【龍門】・【無注】・【戸川】・【松平】・【文庫乙】・【神宮】等々の諸本は「ナカツカタ」と加点する。因みに、【醍醐寺】・【大谷】・【文庫甲】等は無加点である。『遊仙窟』の諸本で『塏囊鈔』の如き例は見られない。

②は【真福寺】・【安政】には「ナカツヤ」、【陽明】・【龍門】・【無注】・【双注】・【戸川】・【文庫乙】・【神宮】・【容安】には「ナカツカタ」の加点例が見える。

『新韻集』（九七）に「堂」字に「タカトノ」と見えるが他には見えない訓である。なお、『訓點語彙集成』（築島裕編・汲古書院、以下『集成』と略述）によると、天理図書館蔵久寿二年点『三教指帰』（一帖）に「堂」字に「タカトノ」との加点例が見られる。『璫囊鈔』の例が如何なる『遊仙窟』によるかは不詳である。

2 料理トシツラテ

『醍醐寺本』には9ウ六に見える。

「トシツラテ」の加点例は【竜門】・【無注】・【双注】・【容安】に見られる。「トシツラヒ」との加点例に【醍醐寺】・【戸川】・【大谷】等に見られる。【真福寺】・【安政】には「トリシツラヒ」と加点される。【陽明】には「トシツラ」とある。【金剛寺】には、「ツクロヒ」（右傍）「ミマシ、キ」（左傍）とある。「イ」（異本）注記のある「ミマシ、キ」は『遊仙窟』の諸本には見られないものである。

『集成』には醍醐寺本の例を載せるのみである。

ところで、「料理」とするのは【醍醐寺】・【書陵部】・【容安】等で、【真福寺】・【安政】・【陽明】・【戸川】・【文庫乙】・【大谷】・【今出川】等は「料理」とする。【竜門】・【無注】・【双注】・【松平】・【文庫甲】・【神宮】本等は「断理」とする。

因みに、観智院本『類聚名義抄』（法中二四）、黒川本『色葉字類抄』（68才五）には「新理」に、『伊京集』（115才二）『易林本節用集』（218才七）には「料理」に「シツラフ」と見える。因みに、「新」字は「料」字の俗字（『干禄字書』39才二）である。『遊仙窟』中の「断理」については存疑。

3 記念ノカタミ

『醍醐寺本』には34ウ三に見える。

【真福寺】・【安政】は「記念ノカタミ」と文選読みとするが、【醍醐寺】・【文庫乙】・【文庫甲】・【大谷】等多くは二字一訓に「カタミ」と訓む。

尚、【陽明】・【竜門】・【無注】等は「記念」を「託念」^{カタミ}とする。

ところで、『遊仙窟』の当該箇所「為記念」は、「カタミニナス」「カタミトナス」の両訓法がみられる。

『集成』には醍醐寺本の例を載せるのみである。「ニナス」「トナス」については別に考えたい。

4 斜眼トニラム・斜眼トニランテ

『醍醐寺本』には①13オ七・②18オ二と見える。

①は【真福寺】・【安政】には「トニラム」（左傍）及び右傍には「トヨコメシ」と見える。他の多くは「トニランテ」と加点する。【醍醐寺】・【陽明】・【無注】・【文庫乙】・【大谷】・【龍門】等々。なお、【文庫乙】には「トニラミ」の例も見られる。

②は「トミカタムル」と加点するものに【醍醐寺】・【文庫甲】・【文庫乙】・【大谷】・【今出川】・「トアラメス」と加点するものに【真福寺】・【安政】があり、「トアカラメス」と加点するものに【陽明】・【龍門】・【無注】がある。因みに「トアラメス」は「トアカラメス」の部分加点の例か。

『集成』には【醍醐寺】の例を載せる。

5 伴瞋トイツハテハラタチシテ

『醍醐寺本』には13オ七に見える。

【真福寺】・【安政】には「トイツハリハラタチシテ」とある。【醍醐寺】は「瞋」字を「嗔」として「イツハリハラタテ」と加点する。その他【文庫甲】・【大谷】・【今出川】も右傍に各々「イツハリハラタ」「イツハリハラタ」「イツハ

リハラタツテ」と加点する。【陽明】・【竜門】・【無注】等は右傍に「イツハリイカリシテ」と加点。「瞋」字の左傍に「ハラタチシテ」と加点する。なおまた、左傍に「イカリハラタチ」と加点するものに【松平】・【神宮】・【双注】・【戸川】・【文庫乙】等がある。

「佯」字には、金剛寺本『医心方』鎌倉初期点、西大寺藏『金光明最勝王經』永長二年点、輪王寺藏『金剛般若經集驗記』天永四年点、大谷大学藏『三教指帰』長承三年点、宮内庁書陵部藏『文鏡秘府論』保延四年点等々に「イツハル」の加点例が見える。お茶の水図書館藏『文鏡秘府論』鎌倉中期点には「佯イツハリ瞋イカリ」とある。『集成』は【醍醐寺】を「佯イツハリ瞋ハラタテ」と掲出。

「瞋」字には「ハラダツ」と加点するものに醍醐寺本『遊仙窟』と至徳三年本『法華經音訓』の二例が『集成』に見られる。因みに、「イカル」の加点例には石山寺藏『成唯識論』寛仁四年点、東大寺図書館藏『大般若經』平安後期点、吉水藏『蘇悉地羯羅經』康平七年点等多くに見られる。

文選訓みは二字一訓に訓むことが一般的であるが、当該例は「佯瞋」を分訓する例となる。

6 迷惑トマトフ

『醍醐寺本』には7ウニに見える。

「トマトフ」と加点するものは【真福寺】・【安政】・【平泉】・【金剛寺】等。「トマトヒナン(ム)」と加点するものに【陽明】・【龍門】・【無注】・【戸川】・【神宮】等がある。【文庫甲】・【大谷】等には「(まと)ヒマトハス」と訓む。なお、【神宮】の「惑」字の左傍に「マトハス」と加点する。『集成』によると「迷」字「惑」字ともに「マトフ」「マトハス」等の和訓の例が多く見られ連文。【醍醐寺】は「ミ」「ヒマトハス」とする。

7 臍臍トニコヤカナリ

『醍醐寺本』には17ウ二に見える。

「トニコヤカナリ」の加点については、【真福寺】・【安政】、同訓が左傍に加点されるものに【醍醐寺】・【文庫甲】・【文庫乙】・【大谷】・【今出川】等がある。なお、【真福寺】・【安政】には右傍に「フクヤカナリ」と併記する。【陽明】・【竜門】・【文庫乙】・【松平】・【神宮】・【無注】等々他の諸本は「コマヤカナリ」と加点する。

『集成』には「臘臈」の「ニコヤカナリ」訓の例として醍醐寺本・真福寺本を掲出する。『集成』には「臘」「臈」字の用例として当該例の掲出があるのみである。

8 疲頓トツカレタリ

『醍醐寺本』には2オ五に見える。

「トツカレタルコト」と加点するものは、【醍醐寺】・【真福寺】・【文庫乙】・【大谷】・【無注】・【双注】・【戸川】等々。【陽明】・【竜門】等は「トツカレタル」と加点する。『集成』には、醍醐寺本のみを掲出する。

9 盱臚トサハヤカニシテ

『醍醐寺本』には17ウ一に見える。

「トサハヤカニシテ」と加点するものは、【醍醐寺】（但し、「さは）ヤカニシテ」・【真福寺】・【安政】・【双注】・【文庫乙】・【大谷】等々に見え、【龍門】・【無注】等には「サハヤカニテ」とある。『集成』は、醍醐寺本・真福寺本の二例を掲出する。

三

正保板本三卷四一段に、

如此、詞ノ字凡多カルヘシ。漢書三志史記文選ヨリ乃至遊仙窟千字文文集等ヨリ出タリ。此等ヲ訓ノ讀ノ本書トスル歟

と記す部分がある。因みに『塵添本』にも四一段に「付詞ノ字ノ次第ノ色葉」として同一内容の記載がみられる。「平^{ヘツカスル}面仙」のように左傍脚に「仙」あるいは「同（仙）」と注記するものが二七語みられる。以下掲出された語の和訓について『遊仙窟』諸本の訓点と比較する。

1 婀娜（仙）―タヲヤカナリ

『醍醐寺本』では「婀娜」は①2ウ七・②7オ五・③23オ四・④26オ七の四例が確認される。

①は【真福寺】・【安政】「トタヤカニシテ」・【醍醐寺】・【文庫甲】・【文庫乙】・【大谷】・【双注】・【今出川】等には「タヲヤカニシテ」と加点。【陽明】・【竜門】・【無注】等には「トタホヤカニテ」、【神宮】・【松平】等には「タヲヤカニテ」と加点する。

②は【醍醐寺】・【真福寺】・【安政】・【陽明】・【平泉】・【神宮】・【文庫乙】・【金剛寺】等々の諸本「トタヲヤカナル」と加点する。

③は【醍醐寺】・【真福寺】・【安政】・【陽明】・【双注】・【松平】・【文庫乙】・【大谷】・【山岸】等々諸本「トナメメイテ」と加点する。

④は「トタヲヤカニ」と訓むものに【真福寺】・【安政】・【文庫乙】・【山岸】・【今出川】・【松平】等々があり、「トタヲヤカニ」と「トナメメキ」の二訓を併記するものに【醍醐寺】・【文庫甲】・【大谷】等がある。

『集成』には「タヲヤカニナメク」を掲出して醍醐寺本を「トタヲヤカニナメキ」と示す。ところで「ナメメク」

の項では同一例が「トタヲヤカニ ナマメキ」とする。「婀娜」は『遊仙窟』の諸本の加点状況からみて「タヲヤカ」と「ナマメキ」との二訓を掲出すべきものか。

2 姪蛇（同）——同（タヲヤカナリ）

『醍醐寺本』7ウ7には「トナヲヤカニシテ」とある。

当該箇所の「姪蛇」には、①「トタヲヤカニシテ」、②「トタヲヤカニテ」と加点するものと、③「トナヲヤカニシテ」と加点するものがある。①は【真福寺】・【安政】・【双注】・【平泉】・【文庫乙】・【松平】・【金剛寺】・【神宮】・【容安】、②は【陽明】・【竜門】・【無注】に見られる。【戸川】には「トタヲヤカニ」と見える。③は【醍醐寺】・【文庫甲】・【大谷】・【今出川】に見られる。

ところで、【金剛寺】には「壺窠」字の左傍脚に「姪蛇^江」と見える。「姪蛇」字の本文は大江家関係のものに見える意であろうが、注目すべき注記である。因みに「壺窠」とするものは【竜門】・【無注】・【双注】・【戸川】・【松平】・【平泉】・【文庫甲】・【文庫乙】・【大谷】・【今出川】・【神宮】・【容安】。【陽明】は「壺窠」とする。

3 荏苒（仙）——ハエヤカナリ

『醍醐寺本』では3オーに見える。

【真福寺】・【安政】には「トヘエヤカニシテ」（左傍）「ツ、ヤカニ」（右傍）と加点。【醍醐寺】・【陽明】・【文庫甲】・【大谷】等には「トヘ、ヤカニシテ」と見える。

【戸川】には「トヤハラカニシテ」、【文庫乙】・【神宮】には「トコマヤカニシテ」、【平泉】・【金剛寺】には「トシナヤカニシテ」とある。『集成』には「ヘヘヤカ」に醍醐寺本と真福寺本の例を掲出する。『盛囊鈔』に見える「ハエヤカナリ」の『遊仙窟』訓の所在は不詳である。

4 半面(仙)―ハタカクル

『醍醐寺本』では3ウ三に見える。

【醍醐寺】・【真福寺】・【安政】・【陽明】・【龍門】・【平泉】・【文庫甲】・【文庫乙】・【神宮】等々は総て「ハタカクレタルヲ」と加点する。ただ【醍醐寺】には「ト」のヲコト点が確認されるので文選読みの可能性がある。【平泉】には「サシノソケルヲ」、【神宮】には「カタハラカクレヲ」との訓を併記する。【金剛寺】は「トハタカクレタルヲ」(右傍)「トサシノソケルヲ」(左傍)と加点する。『集成』には醍醐寺本のみが掲出される。

5 風流(仙)―ヲモシロシ

醍醐寺本には①4オ三・②17ウ五・③25ウ五・④31オ五に見える。

①は【醍醐寺】・【真福寺】・【陽明】・【竜門】・【松平】・【文庫甲】・【文庫乙】・【神宮】・【金剛寺】・【平泉】等々の諸本は「ト^ヲオモシロキコト」と文選読みするものと単に「ヲモシロキコト」と読むものがある。

②は【真福寺】(左傍)・【安政】(左傍)は「ヲモシロシ」、【大谷】・【今出川】は「トヲモシロシ」と訓むが、他の多くは次の様に訓む。

「トミヤヒカナリ」と訓むものに【真福寺】(右傍)・【安政】(右傍)・【陽明】・【竜門】・【無注】・【双注】・【文庫乙】(左傍)等々があり、【醍醐寺】・【陽明】(左傍)・【文庫乙本】(右傍)・【大谷】(左傍)・【今出川】等々は「トナサケアラム」と訓む。

③は「オモシロシ」系と「ミヤヒカナリ」系の二種類に別れる。【醍醐寺】は「トミヤヒカナルコト」(左傍)、【真福寺】・【安政】は「ノミヤヒカナルコトヲ」とある。【陽明】は「トオモシロキ」(右傍)「ミヤヒカナルコトヲ」(左傍)、【松平】は「ヲモシロキコトヲ」(左傍)「ミヤヒカナルコトヲ」(右傍)、【竜門】・【無注】は「トオモシロキコトヲ」(左

傍)「ミヤヒカナルコトヲ」(左傍)、【神宮】は「ミヤヒカ」(右傍)「ヲモシロキ」(左傍)等々の如くである。

④は【醍醐寺本】・【文庫甲】・【大谷】は「ミヤヒヤカナルコト」「ミサヲヤカナルコト」(共に左傍)とあり、「トミヤヒカナル(コトヲ)」と加点するものに【真福寺】・【安政】・【竜門】・【無注】、「トミヤヒヤカナル」「ミヤヒヤカナル」とするものに【双注】・【戸川】・【松平】・【今出川】等が見られる。

『集成』には「ナサケ」の項に醍醐寺本、「オモシロシ」の項に醍醐寺本・真福寺本の例(各二例)を示す。「ミヤヒヤカ」には醍醐寺本の二例を掲出。「ミサヲヤカ」には醍醐寺本の例が掲出される。

6 求守(仙) — ナツク

『醍醐寺本』には①5ウ六・②30ウ三に見える。

①には【醍醐寺】に「ナツミ」『集成』には「ミ」は「キ」の誤とある、「平泉」に「ナツクルコト」と加点するが、【真福寺】・【安政】・【双注】・【戸川】・【松平】・【文庫甲】・【文庫乙】・【大谷】・【神宮】等には「トヨリツクコト」と訓む。【金剛寺】は右傍に「トヨリツク」と加点し、その訓の右傍に「ナツクルコト^イ」のように異本注記が見える。

②は【醍醐寺】・【文庫甲】・【大谷】・【今出川】には「トナツクコト」とあり、【真福寺】・【安政】・【陽明】・【竜門】・【双注】・【文庫乙】等には「ヨリツクコト」とある。

『集成』には「ナツク」に醍醐寺本の二例が掲出される。「ヨリツク」の項に「(ヨリ)ツク」として醍醐寺本の例を示す。

7 不平(仙) — ナヤマス

『醍醐寺本』には①5ウ七・②25ウ七に見える。

①は【真福寺】・【安政】等は「トナヤマシ」と文選読みとするが、【陽明】・【竜門】・【双注】・【松平】・【文庫乙】等

は「ナヤマシ」と読む。なお【醍醐寺】では右傍に「ナヤマス」左傍に「ナヤマシキ」と加点するが【大谷】・【文庫乙】・【神宮】には同じ加点が確認される。【金剛寺】には「トナツマシケナル」（右傍）と文選訓の加点をし、左傍には「ナヤマシ」（二字一訓）と見える。

②は【真福寺】・【安政】には「ウチハヤシ」とあり、【陽明】・【竜門】には「トコトコトシキナリ」、【松平】・【文庫乙】・【神宮】・【双注】等には「トコトコトシ」と見える。【醍醐寺】はヲコト点「なり」のみを加点する。

『集成』の「ナヤマス」「ナヤマシ」に醍醐寺本、「ウヂハヤシ」に真福寺本の例が掲出されている。

8 娉婷（同）―ナツカシ

『醍醐寺本』には7才三に見える。

【真福寺】・【安政】には「トウルハシハツカシ」（右傍）「トニホヒハツカシ」（左傍）と加点。【陽明】は「トナツカシ」（右傍）「トウルハシ」（左傍）、【平泉】は「トナツカシ」「ハツカシ」と加点。他の【醍醐寺】・【竜門】・【文庫甲】・【文庫乙】・【大谷】・【神宮】・【松平】等々の諸本は「トナツカシ」或いは単に「ナツカシ」と訓む。【金剛寺】には「トナツカシ」（右傍）「トナツカシ」（左傍）の他右傍訓の右傍に「トニホヒハツカシ」とも見える。

『集成』には、「娉」字は「ウルハシ」の項に真福寺本の当該例を「ウルハシ（ク）ハツカシ」として掲出し、ハツカシの項には「娉嬌」字を「トウルハシ（ク）ハツカシ」と掲出する。

9 形迹（同）―ウトム

『醍醐寺本』には20ウーに見られる。

①「ウトムコト」 ②「ウトンスルコト」の二通りの訓みがあり、【醍醐寺】・【大谷】・【今出川】は「ト」の加点がアルので文選読みしたと思われる。

①は【醍醐寺】・【陽明】・【竜門】・【無注】・【文庫甲】・【文庫乙】等の諸本、なお【双注】・【戸川】・【松平】・【神宮】・【山岸】等は「ウトム」とのみ加点する。

②は【真福寺】・【安政】のみ。

『集成』は「ウトム」に醍醐寺本の当該例、「ウトンズ」に真福寺本の当該例のみを掲出する。

10 可憐(同) 一同(ウトム)

『醍醐寺本』には①7才四・②21才二・③28才一・④30ウ三の四例が見られる。

①は【醍醐寺】・【陽明】・【双注】・【戸川】・【松平】・【文庫甲】・【文庫乙】・【神宮】等々には「トウツクシケナル」とあり、【真福寺】・【山岸】・【安政】は「トウツクシケナル」と加点する。【金剛寺】は「トウツクシキ」とする。

因みに、【醍醐寺】・【書陵部】・【真福寺】・【安政】・【無注】・【陽明】・【松平】・【平泉】等は「可」字とするが、【陽明】・【竜門】・【双注】・【戸川】・【文庫甲】・【文庫乙】・【大谷】・【今出川】・【神宮】等々は「忸」字とする。

②は【醍醐寺】・【真福寺】・【安政】・【陽明】・【竜門】・【文庫甲】・【文庫乙】等々諸本の総てが「ウツクシケナル」と訓む。因みに、【竜門】・【無注】・【今出川】・【神宮】・【容安】は「怜」字を「恰」字とする。

③は②と同様に諸本の総て「ウツクシケナル」と訓む。因みに、【文庫乙】・【今出川】は「怜」字を「恰」字とする。④は②③と同様に諸本「ウツクシケナル」と訓む。因みに、【文庫乙】は「怜」字を「恰」字に、【文庫甲】・【大谷】・【今出川】は「怜」字を「憐」字とする。

『集成』には、醍醐寺本・真福寺本の例が掲出されている。

11 可愛(仙) 一ウツクシケナリ

『醍醐寺本』には7才四に見られる。

「トウツクスケナル」とする加点点例は【醍醐寺】・【文庫甲】・【文庫乙】・【神宮】・【今出川】・【容安】に見られる。「トメダキ」と加点するものに【醍醐寺】・【真福寺】・【安政】・【平泉】・【文庫甲】・【文庫乙】・【大谷】・【神宮】・【今出川】等がある。【金剛寺】には、「トメタシ」とし「シ」の左傍に「キ」とする。なお、割注の部分に「トウツクスケナル」の加点点例が見られる。

【真福寺】・【安政】・【陽明】・【竜門】・【無注】・【双注】・【戸川】・【松平】・【文庫乙】・【神宮】等々の諸本には「オモハシキ」と見られる。

『集成』には、「ウツクシゲ」「メダタシ」に醍醐寺本の例を掲出する。因みに、和訓「オモハシキ」の掲出はない。

12 偏愛(同) 一同(ウツクシケナリ)

『醍醐寺本』には11才六に見られる。

【平泉】・【金剛寺】・【大谷】に「トウツクシクシテ」と見える以外は、【醍醐寺】・【真福寺】・【陽明】・【安政】・【竜門】・【今出川】・【神宮】・【無注】・【文庫甲】・【文庫乙】・【慶安】等々は「トウツクシケニシテ」と訓む。【戸川】は「トウツクシケニ」と訓む。

『集成』には醍醐寺本のみを掲出する。

13 荒涼(同) 一アハケテ

『醍醐寺本』には8ウ四に見える。

①「トアレテ」と②「トアラケテ」との仮名点が見られる。

①の例は、【醍醐寺】・【真福寺】・【安政】・【平泉】・【文庫甲】・【大谷】・【神宮】・【金剛寺】に見られる。②は【陽明】・【龍門】・【無注】・【双注】・【松平】・【神宮】等に見られる。「アハケテ」の加点点例は見られない。

『集成』には「アル」の項に醍醐寺本の当該例が掲出されるのみである。和訓「アバク」については不詳。

14 淪滑（仙）―マミレタリ

『醍醐寺本』には9オーに見える。

「トマミレタリ」と加点するものは、【醍醐寺】・【真福寺】・【安政】・【平泉】・【文庫甲】・【文庫乙】・【大谷】・【金剛寺】・【神宮】・【容安】等々。但し、【真福寺】・【安政】は「淪滑」は「淪潄」とする。

「トミタレタリ」と加点するものに、【陽明】・【双注】、「トミタリタリ」に【松平】、「トミタレヌ」に【文庫乙】・【神宮】がある。

「トシツミンタリ」と加点するものに【陽明】・【竜門】・【無注】等がある。

『集成』には「マミル」の項に醍醐寺本の当該例および石山寺藏『大唐西域記』長寛元年点の例を掲出する。

15 率爾（仙）―ニワカ

『醍醐寺本』には①九オ五・②22ウ八に見られる。

①は【醍醐寺】・【真福寺】・【安政】・【陽明】・【竜門】・【松平】・【平泉】・【大谷】・【文庫甲】・【文庫乙】・【金剛寺】・【大谷】等々の諸本の総てが「トニハカニ」と訓む。

②も①と同様である。【山岸】には「ニハカ」とのみ見える。

『集成』には醍醐寺本・真福寺本の各二例および石山寺本『法華義疏』平安中期点、前田本『日本書紀』卷十七院政期点の例を掲出する。

16 三三（仙）―ツキツキ

『醍醐寺本』には11ウ三に見える。

【醍醐寺】・【真福寺】・【安政】・【文庫甲】・【大谷】・【今出川】は「ツキツキニ」の訓みを示す。但し、【今出川】は文選読みとする。「ツキツキニ」と「ミツラミツラニ」とを併訓するものに【陽明】・【竜門】・【無注】・【双注】・【文庫乙】・

【神宮】・【容安】等がある。なお、【戸川本】は「ミツラミツラ」の単訓、【松平】は「ツラツラ」のみの単訓。

『集成』には「三々」には「ツギツギニ」の掲出しがなく、醍醐寺本の当該例を掲出するのみである。

17 消息(同)ーアリサマ

『醍醐寺本』には17才八に見られる。

『遊仙窟』の諸本の総てが無加点である。

『集成』の「消息」には「アルカタチ」「カタチ」の二訓を掲出する。「アルカタチ」は京都国立博物館蔵『日本書紀』卷二十二平安後期点・卷二十二院政初期点・前田本『日本書紀』卷十一等が掲出され、「カタチ」については、京都国立博物館蔵『日本書紀』卷二十二平安後期点・卷二十二院政初期点の「アルカタチ」を示している。なお、『集成』には「アリサマ」に「消息」の例はない。

18 大語(仙)ーコハダカナリ

『醍醐寺本』には17ウ八に見られる。

①「トコハタカニ」・②「トコハタカニシテ」・③「トコハタカニテ」・④「トコハタカニシ」の四種類の加点が見られる。

①は【真福寺】・【安政】・【双注】・【戸川】・【松平】・【大谷】・【今出川】・【神宮】・【容安】等々に見られる。

②は【醍醐寺】・③は【陽明】・【竜門】・【無注】・【大谷】等に見られる。④は【文庫甲】・【文庫乙】に見られる。

『集成』には醍醐寺本の当該例のみを掲出する。

19 加諸（仙）——クチカタリ

『醍醐寺本』には19才七に見られる。

①「クチカタリ」とのみ加点するもの ②「クチカタリ」と「サシマセコト」との二訓を加点するもの ③「サシマセコト」と「トリクハヘコト」との二訓を加点するもの ④「クチカタリ」「サシマセコト」「トリクハヘコト」の三訓を加点するもの の四種類が見られる。

①は【真福寺】・【安政】・【松平】・【神宮】の四本。②は【陽明】・【竜門】・【無注】（但し以上の三本は「サシマコト」とする）・【山岸】・【双注】・【容安】（但し「サシマシコト」とする）の諸本。③は【醍醐寺】・【文庫甲】・【大谷】・【今出川】の諸本。④は【文庫乙】である。【醍醐寺】・【大谷】等には「ト」の加点が見られるので文選読みとしたものか。『集成』は「クチガタリ」に真福寺本の当該例、「サシマゼコト」および「トリクハヘゴト」に醍醐寺本の当該例を掲出する。

20 嬬妍（仙）——ウルハシ

『醍醐寺本』には24ウ二に見られる。

【醍醐寺】・【真福寺】・【安政】・【陽明】・【竜門】・【無注】・【文庫甲】・【文庫乙】・【山岸】・【大谷】・【今出川】等々。仮名点の加点のあるものは、「トウルハシ」と文選読みとする。

『集成』は醍醐寺本の例のみを掲出する。

21 自在（仙）——ワカマ、ナリ

『醍醐寺本』には26ウ六に見える一例のみである。

【真福寺】・【安政】は「ホシマ、ナル」、【陽明】・【竜門】・【無注】・【双注】・【戸川】・【松平】・【文庫乙】等仮名点の

あるものは「ホシヒ（イ）マヽナル」「ホシヒ（イ）マヽナルコト」とする。因みに、【文庫乙】には「ト」の加點もあるので文選読みとしたものと思われる。猶、【醍醐寺】・【文庫甲】・【大谷】・【今出川】等は「ナル」のみの加點【陽明】はヲコト点「なる」を加點する。

『集成』には「自在」の掲出は見られない。

22 方便（仙）ーツキくシフ

『醍醐寺本』には①29ウ八・②30ウ六の二例が見られる。

①では仮名点「トツキくシウシテ」（右傍）が【醍醐寺】・【大谷】・【今出川】に見られる。その三本は左傍に「ヤスラヒ（イ）テ」とする。なお、【醍醐寺】には「トツキくシウシテ」に「菅」と「菅原家」の訓法である旨の注記が見られる。【真福寺】・【安政】・【双注】・【戸川】・【松平】・【文庫乙】・【神宮】・【容安】等には「トソラシラスシテ」とある。猶、【陽明】・【竜門】・【無注】には「トソシラスシテ」「ヤスラウテ」とを併訓する。

②は【醍醐寺】・【文庫甲】は「ニツキくシク」（右訓）「トアタカニ」（左訓）の二訓を加點するが、【真福寺】・【安政】・【陽明】・【竜門】・【無注】・【戸川】・【文庫乙】・【今出川】は単に「ツキくシク」と加點。【松平】・【神宮】は「ツキくシ」と加點する。

『集成』は「方便」に「アタカ」「タバカル」「ツキツキシ」「ハダカ」「ヤスラフ」の各語を掲出するが「ソラシラス」は見られない。

23 泣涙（仙）ーシホタレテ

『醍醐寺本』には32ウ八に見える。

【醍醐寺】・【真福寺】・【安政】・【大谷】・【今出川】等は「トシホタレテ」と加點するが、【陽明】・【竜門】・【無注】・【神

宮】には「ナキシホタレテ」、【双注】・【戸川】・【松平】・【容安】等は「涙」字のみに「シホタレテ」と加点する。

『集成』は「泣涙」には「シホタル」のみを掲出し、当該例を掲出する。

24 珍奇（仙）ーメツラカニ

『醍醐寺本』には、20才六に熟字「珍奇」が見えるが、「メツラカニアヤシク」と分訓の加点がなされている。【醍醐寺】と同じく分訓するものに、「メツラカニアヤシク」と完全付訓の他に「メツラカニ（あや）シク」「メツラカニアヤシ（く）」のように完全付訓でないものがある。【真福寺】・【安政】・【文庫甲】・【文庫乙】・【大谷】・【今出川】・【容安】等々である。「トメツラカニ」と文選訓みの加点をするものに【陽明】・「メツラカニ」二字一訓とするものに【双注】・【戸川】・【神宮】・【山岸】がある。【竜門】・【無注】は「トナメラカニ」と文選訓みされる。

四

『盛囊鈔』正保版卷三・四一段のイロハ順に語句を集めた部分の、語句の左下に「仙」と注記する語句以外に「仙」と注記しない語句の中にも『遊仙窟』を出典とすると思われる語句がかなり存する。それらについて略述する。

1 若為ーイカバカリ

『醍醐寺本』には「若為」の例は① 3才七・② 17才一・③ 26ウ四・④ 30ウ三・⑤ 30ウ八・⑥ 33才六の六例が見られる。

①は【醍醐寺】・【真福寺】・【安政】・【陽明】・【竜門】・【無注】・【双注】・【戸川】・【松平】・【平泉】・【文庫甲】・【文庫乙】・【大谷】・【神宮】・【金剛寺】等々の加点する諸本はすべて「イカハカリ」とする。

②は【醍醐寺】・【陽明】・【龍門】・【無注】・【文庫甲】・【大谷】・【今出川】等は「イカン（ム）スル」と加点。【真福寺】・【安政】は「為」字を欠き、「若」字のみに「イカンスル」と加点。【双注】・【戸川】には「イカンシテ」とある。【文

庫乙〕には「イカンシテ」（右傍）・「イカンスル」（左傍）と両訓が加点されている。

③は「イカニシテ」と「イカンシテ」とが見られる。前者は【醍醐寺】・【真福寺】・【安政】・【文庫甲】・【大谷】等々、後者には【陽明】・【無注】・【双注】・【文庫乙】・【神宮】等々に見られる。【山岸】は「イカン」とのみ加点する。

④は【醍醐寺】・【文庫甲】・【今出川】は「イカニシテ」、【真福寺】・【安政】は「イカシテカ」、他の【陽明】・【竜門】・【無注】・【双注】・【松平】・【文庫乙】等々は「イカンシテ」と加点する。

⑤は【陽明】・【竜門】・【無注】・【双注】・【戸川】・【松平】・【文庫甲】・【文庫乙】・【神宮】・【容安】等々は「為」字を欠き「若」字のみで「モシ」と加点する。【醍醐寺】・【文庫甲】・【大谷】・【今出川】等は「イカニシテ」、【真福寺】・【安政】は「イカンシテ」と加点する。

⑥は【醍醐寺】・【文庫甲】・【大谷】・【今出川】等は「イカニシテ」、【真福寺】・【安政】は「イカシテ」と加点する。他の【陽明】・【竜門】・【無注】等は「若」字に「ナンチ」と加点する。

和訓「イカハカリ」は六例中3オ七(①)の一例のみとなる。

『集成』には『醍醐寺本』の例のみを掲出する。

2 若箇―同（イカハカリ）

『醍醐寺本』には18ウ二の一例のみである。

【醍醐寺】・【真福寺】・【安政】・【陽明】・【竜門】・【松平】・【文庫甲】・【文庫乙】・【大谷】・【神宮】等々加点のある総てが「イカハカリ」とする。

『集成』には『醍醐寺本』の例のみが掲出される。

3 造鑿―イヤメツラナリ

『醍醐寺本』には23ウーに見える一例のみである。

【醍醐寺】・【真福寺】・【安政】・【陽明】・【竜門】・【無注】・【双注】・【戸川】・【松平】・【文庫甲】・【文庫乙】・【大谷】・【神宮】・【山岸】等々諸本は「トイヤメツラナリ」と加点する。

『集成』は『醍醐寺本』の例のみを掲出する。

4 脛脰—ニコヤカナリ

『醍醐寺本』には17ウーに見える。

「トニコヤカナリ」と一訓のみを加点するものに【醍醐寺】・【文庫甲】・【大谷】・【今出川】等があり、「トニコヤカナリ」と「(ト)フクヤカナリ」の二訓を加点するものに【真福寺】・【安政】がある。「コマヤカナリ」一訓を加点するものに【陽明】・【竜門】・【無注】・【双注】・【戸川】・【神宮】・【容安】等々がある。「コマヤカナリ」と「ニコヤカナリ」の二訓を加点するものに【文庫乙】がある。

『集成』は『醍醐寺本』と『真福寺本』の当該例のみを掲出する。なお「フクヤカナリ」の掲出はない。

5 面子—カホツキ

『醍醐寺本』には①3オ一・②6オ三・③23オ四の三例が見られる。

①は①「ノカホ(ヲ)ツキ」と加点するものと②「ノカホハセ」と加点するものの二種類がある。

前者には【醍醐寺】・【真福寺】・【安政】・【双注】・【平泉】・【文庫乙】・【神宮】・【金剛寺】等が有り、②には【陽明】・【竜門】・【無注】・【戸川】・【金剛寺】・【松平】・【山岸】・【容安】がある。

②は加点するもののすべての写本が「ノカホハセ」「カホハセ」と訓む。

前者の文選読みをするのは【陽明】・【竜門】・【無注】・【双注】・【平泉】・【文庫乙】・【大谷】・【神宮】・【容安】等。

後者には【醍醐寺】・【真福寺】・【安政】・【戸川】・【松平】・【文庫甲】・【文庫乙】等がある。

③も②同様文選読み「ノカホハセ」とするものと単に「カホハセ」と訓むものがある。後者は【文庫甲】のみで他の諸本はすべて文選読みとする。

『集成』は『醍醐寺本』と『真福寺本』の当該例のみを掲出する。

6 彷徨―同（タチモトヲル）

『醍醐寺本』には3ウハに一例見られる。

【戸川】に「トタチヤスラヒ」と見える以外の諸本は「トタチモトヲ（ホ）リ」とある。【醍醐寺】・【真福寺】・【竜門】・【陽明】・【松平】・【平泉】・【大谷】・【金剛寺】・【神宮】等々。

『集成』は「彷徨」に『醍醐寺本』の当該例と『大慈恩寺三藏法師傳』卷三・大治元年点（国立国会図書館蔵）の例を掲出する。「彷徨」に『醍醐寺本』の当該例及び『大唐西域記』卷第八・長寛元年点（石山寺蔵）、『行曆抄』建久九年点（石山寺蔵）の例を掲出する。

7 徒倚―タゝスム

『醍醐寺本』には9ウ二の一例のみ。

【平泉】には「徒」字の右傍に「徒欵」とあり、左傍に「シ」と見える。【醍醐寺】・【文庫甲】・【神宮】・【大谷】には「徒」字の右傍に「シ」と見える。因みに、『醍醐寺藏本遊仙窟總索引』（古典籍索引叢書13・汲古書院）も「徒倚」として掲出する。『訓點語彙集成』は「徒倚」として醍醐寺本の例を掲出する。【醍醐寺】・【陽明】・【竜門】・【松平】・【文庫甲】・【大谷】・【今出川】等は「トタゝステン」、【松平】・【神宮】・【文庫乙】・【金剛寺】は「トタスムテ」とする。【真福寺】・【安政】には右傍に「トタゝス」とあるのみであるが「テ」のヲコト点があるので「トタゝス（ム）テ」と見

るべきものであろう。

当該例の「徒倚」の左脚に「同」注記が見られる。本文は「盤タチモトナル 桓仙 仿倻同 徒倚タクスム 寸歩同」のようになっている。「徒倚」の左脚の「同」がどの部分と「同」なのか不明である。「同」が上の「仙」の意ならば、当該例は前項二の例となる。

『集成』は『醍醐寺本』の当該例のみを掲出する。

8 寸歩—同（タ、スム）

『醍醐寺本』には6才四に一例見られる。

①「トタ、スムトキ」②「トタ、スンテ」③「トタ、スム」の三種の加点例が見える。

①は【醍醐寺】・【平泉】・【文庫甲】・【大谷】・【金剛寺】・【今出川】・【神宮】等。なお、「とき」をオコト点（線点）で加点するものは【陽明】・【竜門】・【無注】等である。②には【真福寺】・【安政】がある。③には【双注】・【松平】・【文庫乙】・【神宮】等がある。

『集成』は『醍醐寺本』と『真福寺本』の当該例のみを掲出する。

9 慇懃—同（ネンコロ）

『醍醐寺本』には①5ウ五・②31ウ八・③34才五・④35ウ八の四例が見られる。

①は【醍醐寺】・【真福寺】・【安政】・【陽明】・【竜門】・【双注】・【戸川】・【松平】・【文庫甲】・【文庫乙】・【大谷】・【神宮】等々加点のあるものはすべてが「ネン（ム）コロニ」とする。【金剛寺】には「トネムコロナル」とある。

②は【醍醐寺】・【大谷】が「トネムコロニ」と加点する以外は、加点のある諸本すべてが「トネンコロニ」と加点する。

③は【醍醐寺】・【陽明】・【竜門】・【無注】・【文庫甲】・【大谷】・【今出川】・【神宮】等々には「ネンコロニ」とあり、【双

注】・【松平】・【文庫乙】等には「ネンコロ」とのみ加点する。

④は③と同じく【醍醐寺】・【陽明】・【双注】・【戸川】・【文庫甲】・【文庫乙】・【大谷】等々は「ネンコロニ」とする。『集成』には『醍醐寺本』の三例の他に、『南海寄帰内法傳』巻二・長和五年頃点（天理図書館蔵）他、十例が掲出されている。

10 賺賂——同（ナツカシ）

『醍醐寺本』には7才五の一例が見られる。

①「トナツカシキ」・②「トミノヘタル」・③その他と見られる。

①は【醍醐寺】・【陽明】・【竜門】・【双注】・【戸川】・【松平】・【文庫甲】・【文庫乙】・【今出川】・【容安】等々。②は【真福寺】・【安政】の二本のみである。③の一つには【平泉】・【金剛寺】が「ナツカシキ」と「ミノヘタル」とを右傍に並び加点する。他には「ナツカシ」とするもの、「ナツカシイ」とするものがある。なお、【竜門】・【双注】は「賂」、【平泉】・【文庫乙】は「賂」に作る。

『集成』は『醍醐寺本』の当該例のみを掲出する。因みに『集成』には「賺賂」に「ナツカシ」以外の訓みの例は見られない。

11 □子——クチスウ

『醍醐寺本』には①30ウ八・②31才三・③31才四・④31ウ五の四例が見られる。

①は「クチスフ（ウ）コトヲ」と加点するものに【醍醐寺】・【真福寺】・【安政】・【双注】・【戸川】・【文庫乙】・【今出川】・【神宮】等々がある。

②は「クチスフ（ウ）ニ」と加点するものに【真福寺】・【安政】・【文庫乙】・【容安】等がある。「クチヲスフ（ウ）」

と加点するものに【醍醐寺】・【文庫甲】・【大谷】・【今出川】等に見られる。

③は「クチスフ（ウ）コト」と加点するものに【醍醐寺】・【文庫甲】・【大谷】・【今出川】等に見られる。

④には【醍醐寺】・【文庫甲】・【大谷】に「ノクチスフニ」（右傍）「ノクチヲ」（左傍）と加点する。

『集成』は『醍醐寺本』の三例のみを掲出する。

12 真成―マメヤカ

『醍醐寺本』には①5ウ四・②12オ一に見える。

①は「トマコトニシテ」（右傍）と「トマメヤカニ」（左傍）とを加点するものに【真福寺】・【安政】がある。【平泉】は「マコトニ」と加点するが、他の【陽明】・【竜門】・【無注】・【双注】・【戸川】・【松平】・【文庫甲】・【文庫乙】・【大谷】・【今出川】・【神宮】等々は「マメヤカニ」と加点し、【醍醐寺】は「トマメヤカニ」と加点する。

②は【醍醐寺】・【真福寺】・【安政】・【陽明】・【竜門】・【無注】・【双注】・【松平】・【戸川】・【文庫甲】・【文庫乙】・【大谷】・【神宮】等々は「マメヤカニ」と訓む。なお、【今出川】のみ「トマメヤカニ」と文選読みとする。

『醍醐寺本』11オ六く七には「トマコトニ」とする例が見られる。【大谷】・【今出川】も同訓である。【真福寺】・【安政】は「マコトニ」とのみの加点であるが、真成に音合符の加点が見られるので【醍醐寺】と同じく文選訓としたものか。【平泉】・【金剛寺】は「マコトニシテ」と訓む。【文庫乙】・【神宮】には「マメヤカニ」（右傍）、「マコトニ」（左傍）と見える。因みに、「マメヤカニ」とのみ加点するものには【陽明】・【竜門】・【無注】・【双注】・【戸川】・【松平】等がある。

『集成』には「マメヤカ」に『醍醐寺本』の二例、「マコトニ」に『醍醐寺本』の一例が掲出されている。

13 正首―同（マメヤカ）

『醍醐寺本』には13ウ五に一例見られる。

【真福寺】・【安政】は「トマメヤカニ」と文選読みとするが、他の【醍醐寺】・【陽明】・【竜門】・【無注】・【双注】・【戸川】・【松平】・【文庫甲】・【文庫乙】・【大谷】・【今出川】・【神宮】等は単に「マメヤカニ」と加点する。

『集成』は『醍醐寺本』の当該例の一例のみを掲出する。

14 宛轉―同（マロフ）

『醍醐寺本』には30ウ六に見られる。

【真福寺】・【安政】は「マロム」。【醍醐寺】・【文庫甲】・【大谷】は「マロムテ」、【双注】・【今出川】・【文庫乙】は「マロンテ」と加点する。因みに、諸本は「婉」字に作る。

『集成』には『三教指帰』久寿二年点（天理図書館蔵）の「トマロフ」の文選訓の例及び『金光明最勝王經』卷十・平安初期点（西大寺蔵）の「宛轉（マロヒカヘルコト）」と分訓する例が掲出されている。

15 舉止―フルマヒ

『醍醐寺本』には11オ八に一例見られる。

【醍醐寺】・【真福寺】・【安政】・【陽明】・【双注】・【戸川】・【平泉】・【文庫乙】・【今出川】・【神宮】・【容安】は「トフルマフ」と加点する。【松平】・【文庫乙】・【大谷】は「フルマフ」とする。因みに、【竜門】・【無注】は「トフルマフテ」とする。

『集成』は『醍醐寺本』の一例のみを掲出する。

16 無端―アチキナシ

『醍醐寺本』には22オ八に一例見える。

【陽明】・【竜門】・【無注】・【山岸】は「アチキナシ」と加点する。【醍醐寺】・【大谷】・【今出川】は「トアチキナク」、

【真福寺】・【安政】・【双注】・【戸川】・【文庫甲】・【文庫乙】・【神宮】・【容安】等々は「アチキナク」と加点する。

『集成』は『醍醐寺本』の当該例と『如来遺跡講式』建保二年頃点（鈴木吉祐藏）の二例を掲出する。

17 無情―同（アチキナシ）

『醍醐寺本』には①5才五・②36才二に見える。

①は【醍醐寺】・【大谷】・【今出川】は「トアチキナキ」、【真福寺】・【安政】は「トアチキナク」と文選読みとする。【平泉】・【金剛寺】には「ナサケナキ」（右傍）「アチキナキ」（左傍）とする。他の諸本は「アチキナキ」と加点する。【陽明】・【竜門】・【無注】・【双注】・【文庫甲】・【文庫乙】・【神宮】等々。

②は【真福寺】・【安政】は「離鳥獸無情猶」の六文字は欠文。他の「コ、ロナケレトモ」は【陽明】・【竜門】・【無注】・【戸川】・【文庫乙】に、「ナサケナケレトモ」は【平泉】・【文庫乙】・【大谷】・【今出川】に見られる。

『集成』は『醍醐寺本』の当該例のみを掲出する。

18 無事―同（アチキナシ）

『醍醐寺本』には①5才八・②16才六に見える。

①は【醍醐寺】・【大谷】・【今出川】は「トアチキナク」と文選読みとする。【真福寺】・【安政】は「アチキナシ」とする。他の【陽明】・【竜門】・【無注】・【双注】・【平泉】・【文庫甲】・【文庫乙】・【金剛寺】・【今出川】・【神宮】等の諸本は「アチキナク」と訓む。

②は①「アチキナク」と加点するもの、②「アチキナシ」とするもの、③「アチキナキ」とするものがある。①には【醍醐寺】・【文庫甲】・【大谷】・【今出川】・【神宮】等。③は【神宮】。他の多くの諸本は②である。【真福寺】・【安政】・【陽明】・【竜門】・【無注】・【双注】・【戸川】・【松平】・【文庫乙】・【容安】等々。

『集成』は『醍醐寺本』の当該例のみを掲出する。

19 細々評―サ、ヤカニ

『醍醐寺本』には7オ5（細々許）に一例見える。「評」字は「許」字の誤か。

①「トサ、ヤカナリ」②「トサ、ヤカニ」③「トサ、ヤカニナメキ」④「トサ、ヤカナル」（右傍）「トサ、ヤカニナメキ」（左傍）の併訓の加点が見られる。

①は【真福寺】・【安政】・【陽明】・【龍門】・【無注】・【双注】等々に見られ、②は【戸川】・【松平】等に見られ、③は【醍醐寺】・【文庫乙】・【大谷】・【容安】等、④は【神宮】に見られる。なお、【金剛寺】には「トサヤカナリ」と見える。

ところで、『集成』には醍醐寺本の当該例が「ナメク」と「ササヤカニナメク」とに見出し語として掲出され、「サヤカニナメク」には『醍醐寺本』の当該例が、「ナメク」には「細細許」に同じく『醍醐寺本』の当該例が掲出されている。

20 婉轉―ミツクロヒスル

『醍醐寺本』には①23オ七・②30ウ六の二例が見られる。

①は①「トミツクロヒ（イ）シ」②「トミツクロヒシ」③「ミツクロヒシ」（右傍）「ミツクロヒシ」（左傍）と併訓の三パターンがある。

①は【醍醐寺】（但し「ミツクロ（ハ）」・【真福寺】・【安政】・【陽明】・【龍門】・【無注】・【双注】・【松平】・【文庫甲】・【大谷】・【今出川】等々。②は【双注】・【神宮】・【容安】等。③は【文庫乙】に見られる。

②は「マロム」「マロムテ」「マロンテ」等と諸本加點する。

『集成』は『醍醐寺本』『真福寺本』の当該各一例が掲出されている。因みに、『集成』は「マロム」に『醍醐寺本』（「婉轉（マロムテ）」の掲出がある。

21 法用—同（ミツクロヒスル）

『醍醐寺本』には31才五に一例見られる。

①「トミツクロヒ（イ）スル」②「ミツクロヒ（イ）スル」③「ミツクロヒ（イ）」の加點例が見られる。

①は【醍醐寺】・【真福寺】・【安政】・【大谷】等。②は【竜門】・【無注】・【双注】・【文庫乙】等。③は【陽明】・【戸川】・【松平】・【神宮】等。

『集成』は『醍醐寺本』の当該例のみが掲出されている。

22 紛披—ヒラメク

『醍醐寺本』には23ウ二に一例見られる。

①「トヒラメイテ」②「ヒラメイテ」の二種の加點が見られる。

①の文選読みをするものは、【醍醐寺】・【真福寺】・【安政】・【陽明】・【竜門】・【無注】・【大谷】・【山岸】・【今出川】。②は【双注】・【文庫乙】等。

『集成』には『醍醐寺本』『真福寺本』の当該例のみが掲出されてある。

五

五
1

以上『璫囊鈔』の『遊仙窟』を典拠とすると思しき例を抄出した。笹川祥生氏は『遊仙窟』を出典とする文選訓和訓として九語を示し、そのうち七語の和訓が真福寺本（文和二年点）の傍訓と一致するとして『璫囊鈔』の採用した和訓は伝統的な読み方」（前掲書「解題」）と記されたことは前に示した如くである。

紀年明記の完存する写本として最古のものである醍醐寺本および解題で示された真福寺本との加点状況を示し比較することとする。

醍醐寺本

真福寺本

1	中堂ノタカトノ	①	9 ウ六	無加点	ナカツタカトノ
		②	10 オ四	無加点	ナカツヤ
2	料理トシツラテ	9 ウ六	トシツラヒ	トリシツラヒ	
3	記念ノカタミ	34 ウ三	カタミ	ノカタミ	
4	斜眼トニラム	13 オ七	トニランテ	トニラム（左傍）	
				トヨコメシ（右傍）	
				トアラメス	
5	斜眼トニランテ	18 オ二	トミカタムル	トイツハリハラタチシテ	
6	伴瞋トイツハテハラタチシテ	13 オ七	イツハリハラタテ	トイツハリハラタチシテ	
				トマトフ	
6	迷惑トマトフ	7 ウ二	（ま）ヒマトハス		

7 膾脍トニコヤカナリ

17 ウニ トニコヤカナリ（左傍）

トニコヤカナリ

8 疲頓トツカレタリ

2 オ五 トツカレタルコト

トツカレタルコト

9 肝腹トサハヤカニシテ

17 ウ一 ト（さは）ヤカニシテ

トサハヤカニシテ

笹川祥生氏の解題において、『遊仙窟』を出典とする語句の九語の和訓と全同のものは、右に示すように真福寺本においては五語の倭訓である。

「佯瞋」（5）は「イツハル」と「ハラダツ」（「ハラダチス」）、「疲頓」（8）は「ツカル」（「ツカレタリ」）と基本形を基軸として考えると【醍醐寺】【真福寺】ともに『璣囊鈔』と一致する。だとすると、【真福寺】の七語の和訓と【真福寺】の傍訓が一致するとする「解題」の記述と付合する。しかし、『璣囊鈔』の抄出語句の和訓は、「シツラテ」「ニランテ」「イツハテ」のように、漢籍を訓読する場合の語形（訓点）をそのまま抄出したものと思われる。従って5・8の語句は【真福寺】に一致とはいえない難いものである。だとすると、前に記したように五語の一致となる。

『璣囊鈔』に抄出された九語の内の【真福寺】と不一致の四語が如何なる『遊仙窟』の訓点によるものかについては現在のところは不明である。

五 2

『璣囊鈔』第四十一「物ノサハヤカナト云ハ何レノ字ソ」には、イロハ順に「若為（イカハカリ・右傍）」以下「賺（スカス・右傍）（タラス・左脚）」まで四三〇語類聚されている。その中に「可愛仙 偏愛同」のように「仙」あるいは「同（仙）」注記のある語が二七例存する。『遊仙窟』を出典とする語であることを示すものである。以下、右に示す注記の

ある語について、醍醐寺本・真福寺本の傍訓を示す。

1 婀娜—タヲヤカナリ

醍醐寺本

真福寺本

① 2 ウ七 トタヲヤカニシテ

② 7 オ五 トタヲヤカナル

③ 23 オ四 トナマメイテ

④ 26 オ七 トタヲヤカニ

トナマメキ

2 嬋姪—同（タヲヤカナリ）

7 ウ七 トナヲヤカニシテ

3 荏苒—ハエヤカナリ

3 オ一 トヘ、ヤカニシテ

トタヲヤカニシテ
トヘエヤカニシテ（左傍）
ツ、ヤカニ（右傍）

4 半面—ハタカクル

3 ウ三 ハタカクレタル

ハタカクレタル

5 風流—ヲモシロシ

① 4 オ三 トヲモシロキコト

トヲモシロキコト

② 17 ウ五 トナサケアラム

トヲモシロシ

6 求守—ナツク

① 5 ウ六 ナツミ

トミヤヒカナリ

② 30 ウ三 トナツクコト

トヨリツクコト

7 不平—ナヤマス

① 5 ウ七 ナヤマス（右傍）

トナヤマシ

8
娉婷——ナツカシ

9
形迹—ウトム

10 可憐—同（ウトム）

11 可愛—ウツクシケナリ

12 偏愛―同（ウツクシケナリ）

13
荒涼—アハケテ

14 淪滑—マミレタリ

15 率爾—ニワカ

16
三三―ツキツキ

17 消息—アリサマ

② 25ウ七 ナヤマシキ (左傍)
(ヲコト点「なり」)

7才三 トナツカシ

20
ウ
一
ウ
ト
ム
コ
ト

①
7才四
トウツクシケナル

②
21才
二
ウツクシケナル

③
28
オ一
ウツクシケナル

④
30
ウ三
ウツクシケナル

7才四
トウツクシケナル

トメデタキ

11才六 トウツクシケニシテ

8ウ四 トアレテ

トマミレタリ

① 9才五
ト二ハカニ

② 22ウ八 ト二ハカニ

11ウ三ツキツキニ

17才八無加點

ウチハヤシ

トウルハシハツカシ（右傍）

トニホヒハツカシ（左傍）

トウトンスルコト

トウツクシクナル

ウツクシケナル

ウツクシケナル

ウツクシケナル

トメデタキ

オモハシキ

トウツクシケニシテ

トアレテ

トマミレタリ

ト二ハカニ

ト二ハカニ

ツキツキニ

無加點

18 大語―コハダカナリ
19 加諸―クチカタリ

20 嬖妍―ウルハシ

21 自在―ワカマヽナリ
22 方便―ツキくシフ

17 ウハ トコハタカニシテ
19 オ七 サシマセコト
トリクハヘコト

24 ウ二 トウルハシ

①
26 ウ六 「ナル」のみの加點
29 ウ八 トツキくシウシテ（右傍）

トウルハシ

ホシマヽナル

②
30 ウ六 ニツキくシク
トアタカニ
ヤスラヒテ（左傍）
トソラシラスシテ
ツキくシク

23 泣涙―シホタレテ

24 珍奇―メツラカニ

32 ウ八 トシホタレテ

20 オ六 メツラカニアヤシク

トシホタレテ

メツラカニアヤシク

以上であるが、「仙」注記のある語で、次の「盤桓仙（タチモトヨル）」「攀折仙（ツヽラヨリ）」「盤折同（同・ツツラヨリ）」の三語については『遊仙窟』中には語そのものが見られないものである。また「可怜（ウトム）」「荏苒（ハエヤカナリ）」「自在（ワカマナリ）」のように語の存在は確認されても、『遊仙窟』の諸本に同じ和訓の全く見られないものも見られる。

ところで、『璫囊鈔』第四十一に掲出された語の訓は、「荒涼―アハケテ」「泣涙―シホタレテ」のような例があるものの、四一の抄出の仕方とは異なるものである。この視点で『璫囊鈔』掲出の語と醍醐寺本・真福寺本の傍訓との一

致状況は次のようになる。

『鹽囊鈔』掲出の語と醍醐寺本との傍訓の一致 一七語二三例

『鹽囊鈔』掲出の語と真福寺本との傍訓の一致 一三語一七例

右の状況から見れば、第四十一に掲出された「仙」注記のある語は醍醐寺本との一致が多いようである。

ところで、「婀娜」は『遊仙窟』には四例見られ、その和訓は「タヲヤカナリ」「ナマメク」の二訓が見られる。「風流」では「ヲモシロシ」「ナサケアリ」（醍醐寺本）、「ヲモシロシ」「ミヤヒカナリ」（真福寺本）の各二訓、「可愛」では「ウツクシゲナリ」「メデタシ」（醍醐寺本）、「メデタシ」「オモハシ」（真福寺本）の各二訓、「方便」では「ツキツキシ」「ヤスラク」（醍醐寺本）、「ツキツキシ」「アタカナリ」（醍醐寺本）の各二訓のように複数の和訓の確認の出来るものにおいても一方のみが掲出されるが、その選択の理由については不明である。

また「消息」のように両本には無加点である。因みに「消息」については確認した総ての『遊仙窟』において無加点である。因みに『鹽囊鈔』第四十一には「荒涼仙消息同」とあるもので、『遊仙窟』を出典とするものと解されるものである。

五 3

五2において、『鹽囊鈔』第四十一で、イロハ順に類聚された語のなかで「仙」「同（仙）」注記のある語についての醍醐寺本と真福寺本との和訓の一致の状況について小考した。しかし第四十一中には「仙」注記のないものにも『遊仙窟』を出典とすると思われる語が見られる。以下、醍醐寺本と真福寺本との和訓の一致の状況について小考する。

1 若為―イカバカリ

醍醐寺本

真福寺本

① 3オ七 イカハカリ

② 17オ一 イカンスル

③ 26ウ四 イカニシテ

④ 30ウ三 イカニシテ

⑤ 30ウ八 イカニシテ

⑥ 33オ六 イカニシテ

2 若箇―同（イカハカリ）

18ウ二 イカハカリ

3 造鑿―イヤメツラナリ

23ウ一 イヤメツラナリ

4 膾脍―ニコヤカナリ

17ウ二 トニコヤカナリ

5 面子―カホツキ

① 3オ1 ノカホツキ

② 6オ三 ノカホハセ

③ 23オ四 ノカホハセ

6 彷徨―同（タチモトヲル）

3ウ八 トタチモトヲリ

7 徒倚―タハスム

9ウ一 トタハスンテ

8 寸歩―同（タハスム）

6オ四 トタハスムトキ

9 慇懃―同（ネンコロ）

① 5ウ五 ネンコロニ

イカハカリ
イカンスル（※「為」字を欠く）
イカニシテ

イカニシテ

イカニシテ

イカハカリ

イカハカリ

イヤメツラナリ

トニコヤカナリ

（ト）フクヤカナリ

ノカホツキ

ノカホハセ

ノカホハセ

トタチモトヲリ

トタハス（ム）テ

トタハスンテ

ネンコロニ

17 無情―同 (アチキナシ)
 16 無端―アチキナシ
 15 舉止―フルマヒ
 14 宛轉―同 (マロフ)
 13 正首―同 (マメヤカ)

12 真成―マメヤカ

11 口子―クチスウ
 10 賺賂―同 (ナツカシ)

①

5 才五 トアチキナキ

②

22 才八 アチキナク

③

11 才八 トフルマフ

④

30 才六 マロムテ

⑤

13 才五 マメヤカニ

⑥

12 才一 マメヤカニ

⑦

11 才六 トマコトニ

⑧

5 才四 トマメヤカニ

⑨

31 才五 ノクチヲ (左傍)

⑩

31 才五 ノクチスフニ (右傍)

⑪

31 才四 クチスウコト

⑫

31 才三 クチヲスウニ

⑬

30 才八 クチスフコト

⑭

7 才五 トナツカシキ

⑮

35 才八 ネンコロニ

⑯

34 才五 ネンコロニ

⑰

31 才八 トネムコロニ

トアチキナク

アチキナク

トフルマフ

マロム

トマメヤカニ

マメヤカニ

マコトニ

トマメヤカニ (左傍)

トマコトニシテ (右傍)

無加點

() コト

クチスフニ

クチスフコト

トミノヘタル

ネンコロ (三)

ネンコロ (三)

トネンコロ (三)

18	無事―同（アチキナシ）	②	36 オニ	コ、ロナケレトモ ナサケナケレトモ	無加點
		①	5 オハ	トアチキナク	アチキナシ
		②	16 オ六	アチキナク	アチキナシ

19	細々 ^マ 評―サ、ヤカニ		7 オ五	トサ、ヤカニナマメキ	トサ、ヤカナリ
20	婉轉―ミツクロヒスル	①	13 オ七	トミツクロ（ヒシ）	トミツクロヒシ
		②	30 ウ六	マロムテ	マロム（但し「宛轉」）

21	法用―同（ミツクロヒスル）		31 オ五	トミツクロヒスル	トミツクロヒスル
----	---------------	--	-------	----------	----------

22	紛披―ヒラメク		23 ウニ	トヒラメイテ	トヒラメイテ
----	---------	--	-------	--------	--------

『盛囊鈔』掲出の語と醍醐寺本との傍訓の一致 一九語二六例

『盛囊鈔』掲出の語と真福寺本との傍訓の一致 一九語二五例

各語の和訓の多くは、醍醐寺本と真福寺本との一致するものが多く、右に示した傍訓の一致状況から見て何れを中心としたものは定めがたい状況ではある。「細々評（サ、ヤカニ）」のみが【真福寺】が「トサ、ヤカニ」とするのに対して【醍醐寺】が「トササヤカニナマメキ」とする違い程度である。

五2においても示したが、例えば「若為」には「イカハカリ」以外に複数例の「イカニシテ」があり、「面子」には「カホツキ」以外に複数例の「カホハセ」が見られる。「真成」には「マメヤカ」以外に「マコトニ」が見られ、「無情」には「アチキナシ」以外に「ナサケナシ」「ココロナシ」等の和訓も見られる。にもかかわらず一和訓のみが掲出され

る理由は不明である。

六

『日本語大事典』（朝倉書店）の『塩囊鈔』の項（橋本行洋執筆）に「本書は中世語資料として有用であるが、『塵袋』および『塵添塩囊鈔』との関係や、和漢の典拠資料における記述内容を確認したうえで利用することが必要である。」との指摘がある。

本稿で調査対象とした『塩囊鈔』において『遊仙窟』を典拠資料と書中明記する語、あるいは典拠資料と思しき語について抄出し、『遊仙窟』諸本の和訓を抄出した。『遊仙窟』を典拠資料とした場合の、『塩囊鈔』内での記述内容に対しての問題点を以下に示し、『遊仙窟』を対象とした場合の「遊仙窟語彙」研究の問題を提示する。

1、笹川祥生氏の解題において、『塩囊鈔』において『遊仙窟』を出典とする和訓九語について、七語の和訓は真福寺本の傍訓に一致するとして、『塩囊鈔』の採用した和訓は、伝統的な読み方だった」結論されたものについても、真福寺本の傍訓との七語の一致は見られず、一致の見られない和訓が如何なる『遊仙窟』に基づくものか不明である。

2、『塩囊鈔』三卷四一段にイロハ順に四三〇語の語を類聚し、その和訓を記したところがある。当該箇所には抄出語の左脚に「仙」（同）注記を付した語が二四語存する。二四語について醍醐寺本・真福寺本の傍訓と『塩囊鈔』の和訓を比較した場合の問題点を次に記す。

①『塩囊鈔』において「仙」注記があるものの、「盤桓」「攀折」「盤折」の三語については『遊仙窟』中には見られない。

② 「消息」に見るように、『遊仙窟』諸本において無加点の例の掲出が見られる。

③ 『遊仙窟』において一つの語に複数の用例が確認され、複数の傍訓の存する場合、その一方のみが掲出される。その場合、その根拠が不明である。

④ 醍醐寺本・真福寺本の何れとも一致しない傍訓の場合、如何なる『遊仙窟』に拠る和訓なのか不明な点が多い。3、『壺囊鈔』三卷四一段にイロハ順に四三〇語の語の中には、2で示した「仙」注記を付す以外の語（「仙」注記のない語）にも、『遊仙窟』を典拠とすると思しき語が二例確認される。醍醐寺本・真福寺本の傍訓と『壺囊鈔』の和訓を比較した場合の問題点を次に記す。

① 『壺囊鈔』の掲出和訓と醍醐寺本・真福寺本とを比較した場合、両本ともに一致する。

② 前項②③と同じ問題点が存する。

③ 「仙」注記のない語で、『遊仙窟』を典拠とすると確認した語のすべてが『集成』において掲出される例が『醍醐寺本』あるいは『真福寺本』とあることで、『遊仙窟』を典拠とするとみて大過ない。

4、1・2・3のなかで『遊仙窟』の諸本の和訓を各々の条項の中で示した。そのなかで『遊仙窟』和訓の展開の広さが確認できたと思われる。語研究においては語誌をその視野におくおくことに留意する必要がある。

5、1・2・3の状況を勘案する時、『遊仙窟』を典拠とすると思しい『壺囊鈔』の『遊仙窟』語彙については、『壺囊鈔』の記述内容の十分な検討が必要なことを示すものである。更には、『壺囊鈔』において出典注記のある語・出典注記のない語についてもその記述内容の検討の必要性を示唆するものであろう。

なお、『壺囊鈔』には漢字にその訓みを示す項目（条項）が多く見られることは笹川祥生氏の解題の如くであるが、『壺囊鈔』を辞書として利用しようとする場合、とりわけ漢字に付された和訓を中世語の資料とする場合には十分な検討

の必要性を示すこととなる。

（元京都女子大学文学部教授）